



「もったいない」
「ありがとう」
「いただきます」

群馬県未利用食品マッチングシステム



登録者募集中！

未利用食品を有効活用したい団体と、
支援を必要とする団体をマッチングします。

- ・規格外品（商品形状、印字、外装の不良等）
- ・出荷期限切れ品
- ・賞味期限が迫った備蓄食 etc…



<https://foodlosszero.pref.gunma.jp/>

お問い合わせ 群馬県環境森林部廃棄物・リサイクル課
TEL：027-226-2853 E-mail：hairi-ippai@pref.gunma.lg.jp

■システム登録のメリット

●食品を有効活用したい団体

- ・ 寄付先探しの手間が省ける！
- ・ 廃棄コストの削減！
- ・ 食品の活用先が分かる！
※受渡完了後、受領書が発行されます。
- ・ 社会貢献活動でイメージUPにも！

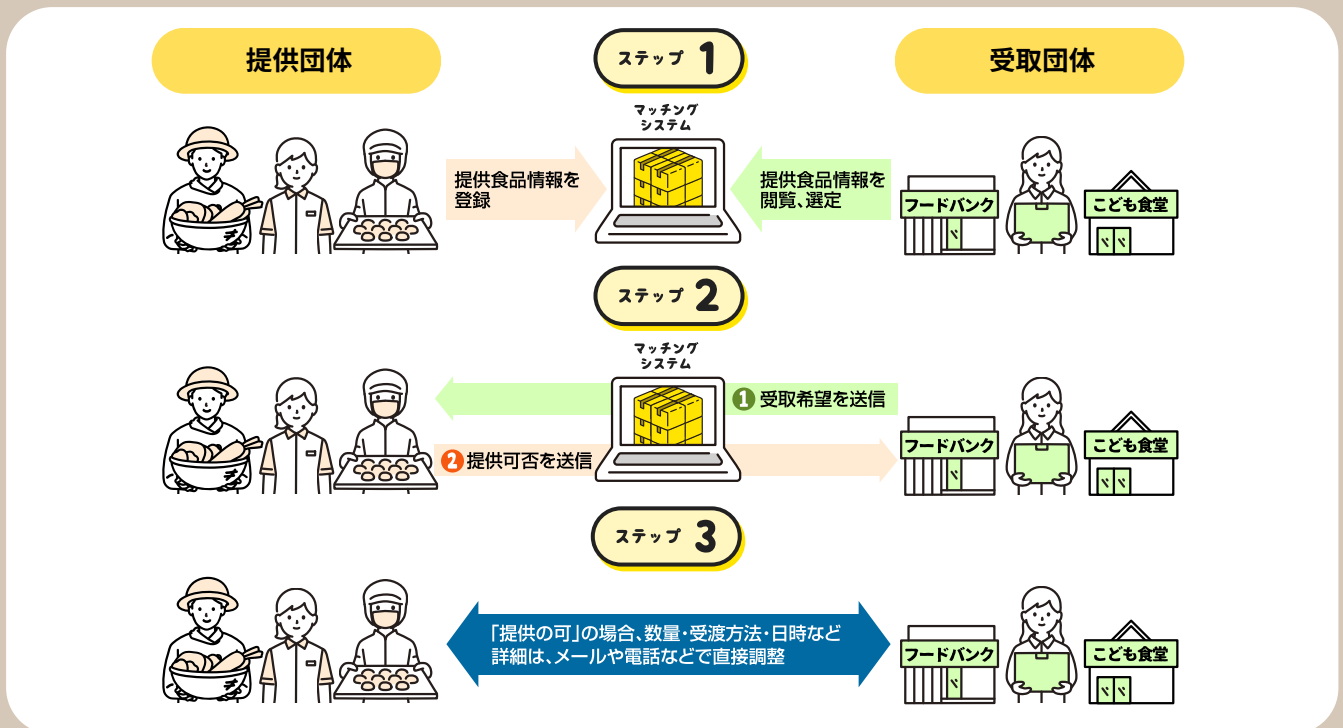
●食品の寄付を必要とする団体

- ・ 団体の規模問わず利用可能！
- ・ 一覧からほしい食品が選べる！

提供団体・受取団体どちらも **登録無料！**

※マッチング成立後、受取方法等の詳細は双方のやりとりにより調整いただきます。
受渡し時に送料が発生する場合、別途ご負担いただきます。

■食品のマッチングまでの3ステップ



■システム利用にあたって

登録対象

- 1 食品を提供する企業または団体
- 2 食品受取団体（フードバンク、子ども食堂、その他食料支援を必要とする施設・個人に配布する団体）
※個人の方は対象としていません

申請方法

新規利用者登録が必要です。

申請はこちらから→

○群馬県未利用食品マッチングシステムポータルサイト
<https://foodlosszero.pref.gunma.jp/>



【提供団体様へ】登録可能な食品

- 消費・賞味期限内であり、品質に問題のない食品
※期限の残り目安として、1か月以上を推奨
 - 出荷できなくなった食品
規格外品（商品形状、印字、外装等の不良）、
製造ロット未満品、出荷期限切れ品、販売先からの返品 など
 - 災害備蓄品
更新による備蓄終了品 など
- ※食品登録の際、数量や期限、アレルギー等の情報のほか、配送方法（送料が発生する場合は負担者）の入力も可能です。
なお、マッチング成立後、受取方法の詳細は双方のやりとりで調整いただきます。